令和2年度包括外部監査に対する対応状況・方針等(令和5年度対応)

監査テーマ:債権(主に税外債権)の管理に関する財務に係る事務の執行について

令和6年3月29日公表

番	監査年度	貢	区分		項目	担当	担当課•室	指摘•意見内容		対応状況•方針等		対応
号	年度	貝	分			部局	課·室	有简·总允的谷	令和3年度報告內容	令和4年度報告內容	令和5年度状況	区分
3	R2	140	意見	観光宣 伝·誘客 促進事 業費	活動指標の計 画の見直し	観光スポーツ文化部	観光国際課	年度ごとに事業内容や規模が変更するのであれば、それに対応した計画を評価指標にしなければ意味がないため、活動指標の計画は毎年度見直し、事業活動の達成状況を適正に評価できるものにすることが望ましい。	今後、各年度の事業内容に応じて、活動指標及 び成果指標の見直しを検討したい。	各年度の事業内容に応じて、引き続き活動指標 及び成果指標の見直しを検討したい。	前年度の実績等を踏まえた計画値の 見直しを行い、事業内容自体が変わる 場合は活動の達成状況を適正に評価 できるよう活動指標の計画を見直すこと とする。	対応済
4	R2	156	意見	観光集 客力向 上支援	補助目的達成 の観点に結果 報告書の とフィード バック	観光スポーツ文化部	観光国際課	補助金の対象事業は、県内の地域資源を活用し、新たな観光資源の創出や魅力向上に寄与する事業であること、公共性(当該補助事業が呼び水となって周辺あるいは関係事業者が恩恵を受けると認められるもの)が認められる事業であることなどの要件を満たすこと(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業実施要領第4条)になっていることが完了するわけではなく、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを確認することが重要である。愛媛県では、補助事業者は、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎会計年度終了後2月以内に、補助事業に係る過去1年間の事業実施状況について、補助金に係る事業実施状況報告書を知事に提出する(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金をで付いるが、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを報告書に記載させるとともに、その達成のために必要な助言をフィードバックすることが望ましい。	今後、補助目的の観点からの事業実施状況の報告及び必要に応じて助言をフィードバックすること について検討したい。	バルエリストドイルニナー、 いぶ カーファリテー	事業実施状況報告書で報告された事業実施状況と事業計画書の年次計画を 比較し、補助目的の観点から必要に応 じて助言を行うこととする。	対応

令和2年度包括外部監査に対する対応状況・方針等(令和4年度対応)

監査テーマ:観光及びこれに関連する事業に関する財務事務の執行について

令和5年3月31日公表

番号	監査 年度	貢	区分	項目			担当課·室	意見内容	対応状況		対応区分
万	十戊		ガ			可同	硃• 主		令和3年度報告内容	令和4年度状況	凸刀
1	R2	44	意見	ティング	事業成果指標 の明確かつ適 切な設定	企画振興部	フ	PDCA サイクルに基づき事業を効果的・効率的に実施するためには、KPI をより具体的・明確な指標とすることは必須事項である。	なり、また、相談内容にも様々なレベルのもの があるため、質の評価を一律の基準で行うこと は、2か年目ではまだまだ困難であったもの。	価にあたり、各事業に応じた目標とそこに至るまでの中間目標の幾つかの目標達成率や、Webサイトの魅力度を表す指標として非広告経由のサイトアクセス数を設定し、前年度からの改善結果を検証することで、相談内容の定	対応済
2	R2	95		外国人観 光客周遊 消費傾向 等調查事	今後の外国人 観光客の観光 振興計書化 案・調査結果の 活用	経済労働部	産業創出課	略を練るなど準備を進めていくことは有意義であると考える。約1千	ハにっいては 計画が築ウルフ和北部が放業	定において、調査結果の一部をインバウンド	対応済
3	R2	140	意見	観光宣 伝·誘客 促進事業 費	活動指標の計 画の見直し	観光スポーツ		年度ごとに事業内容や規模が変更するのであれば、それに対応した計画を評価指標にしなければ意味がないため、活動指標の計画は毎年度見直し、事業活動の達成状況を適正に評価できるものにすることが望ましい。	今後、各年度の事業内容に応じて、活動指標及 び成果指標の見直しを検討したい。	各年度の事業内容に応じて、引き続き活動指標 及び成果指標の見直しを検討したい。	検討中
4	R2	156	意見	観光集客 力向上 援事業費	補助目的達成 の事業書 を る 事告フィク が ック	観光スポーツ文化部	観光国際課	補助金の対象事業は、県内の地域資源を活用し、新たな観光資源の創出や魅力向上に寄与する事業であること、公共性(当該補助事業が呼び水となって周辺あるいは関係事業者が恩恵を受けると認められるもの)が認められる事業であることなどの要件を満たすこと(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業実施要領第4条)になっていることから、補助金の交付をもって愛媛県の補助事業が完了するわけではなく、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを確認することが重要である。愛媛県では、補助事業者は、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎会計年度終了後2月以内に、補助事業に係る過去1年間の事業実施状況について、補助金に係る事業実施状況報告書を知事に提出する(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第17条)ことにしているが、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを報告書に記載させるとともに、その達成のために必要な助言をフィードバックすることが望ましい。	今後、補助目的の観点からの事業実施状況の報告及び必要に応じて助言をフィードバックすること について検討したい。		検討中
5	R2	211	意見		事業成果指標 の明確かつ適 切な設定①	保健福祉部	子育て支援	PDCAサイクルに基づき事業を効率的・効果的に実施するためには、KPIをより具体的な指標とすることが必須である。当事業に対する成果指標の設定は容易ではないという点も理解されるが、例えば、来園者アンケートにおける当事業の関連項目に関する音見	施設整備の目的や事業内容を踏まえて、より適切な成果指標の見直し・検討について、 指定管理者とも協議しているところ。	御指摘いただいた内容を踏まえ、指定管理者と協議のうえ、来園者の反響等を測定できる成果指標に見直した。	対応済

	監査	貢	区八		項目		担当	意見内容	対応状況	·方針等	対応
方	年度		分			部同	課·室	,_,_,	令和3年度報告内容	令和4年度状況	区分
6	R2	212	意見	えひめこ どもの城	事業成果指標 の明確かつ適 切な設定②	保健福祉部	って支援	PDCAサイクルに基づき事業を効率的・効果的に実施するためには、事業目的に対応したKPIを設定することが必要である。また、中高生の健全育成の観点から、中高生ボランティア活動者数の増加自体に意義があるのであれば、県民にその事業の必要性を明瞭に開示したうえで、中高生ボランティア活動者数の増加に効果的な事業を立案し、中高生ボランティア活動者数を成果指標とした別途事業を実施されることが望ましい。	施設整備の目的や事業内容を踏まえて、より適切な成果指標の見直し・検討について、指定管理者とも協議しているところ。	御指摘いただいた内容を踏まえ、本事業の成果指標からボランティア活動者数を削除した。	対応済
7	R2	213	意見	施設整備費	公募型プロ ポーザル方式 の1者応募の 改善策の検討	保健福祉部	支	提案内容を重視して業務受託者の選定を行うことができる公募型プロポーザルであるからこそ、多くの応募者を募り、より優れた企画を選定できるようにすることが重要である。応募者が1者であった原因分析を実施し、効果的な公募方法を検討するなど、複数の応募者を確保できるような取組みが望ましい。	原因分析を行うとともに事業者が限定的とならないような仕様書の設定や効果的な公募方	R3年度以降、契約期間を可能な限り長く設定できるよう、事務手続きを前倒しに行い、事業者が限定的とならないようプロポーザルを実施している。	対応済
8	R2	214	意見		備品シールを 貼付すること が適当でない 備品の現物管 理	保健福祉部	支	品質、形状、用途等により明示することが適当でない備品についても、現物を特定しうる管理方法を検討することが望ましい。例えば、写真を撮影し、その写真を管理台帳として保有することにより、備品についての知識がない者でも定期的な現物の点検が可能となる。	品質、形状、用途等により明示することが適 当でない備品について、指定管理者と協議の うえ、管理方法について検討しているところ。	品質、形状、用途等により明示することが適 当でない備品について、写真等を活用することで、分かりやすく整理した。	対応済
9	R2	221	意見	えひめこ どもの城 運営費	「せせらぎ」 と「森の広 場」の遊休施 設	保健福祉部	育て支援課	主要な屋外施設は、有料遊具施設が大半を占める中で、「せせらぎ」と「森の広場」の遊具施設は数少ない無料で使用できる遊具が設置されているエリアである。しかし、近年、遊具施設ではなくイベントを中心に集客が行われる傾向があり、来園者の多くは、イベントが開催される「あいあい児童館」や「芝生広場」、「くわがたステージ」周辺等の一部エリアに集中している状況である。そのため、費用対効果の観点からは、今後利用の見込みが少ない遊具施設をメンテナンスして使用するよりは、子供たちの「安全・安心」を第一に考えて撤去することが望ましい。	えひめこどもの城魅力向上戦略における ハード整備計画にあるとおり、あいあい児童館 を主として、それぞれのエリアの優先順位や 採算性等を考慮のうえ、指定管理者と整備方 針について、検討しているところ。	令和3年3月にジップラインをオープンし、今年度は、新たに屋外大型遊具の設置を予定しており、現在設置している遊具の撤去のみでも莫大な費用を要することから、慎重に方針を決定する必要があり、当面の間は現状のままとするが、エリアの優先順位や採算性等を考慮し、計画的な遊具の整備や修繕等に努めてまいりたい。	従来 どおり
10	R2	223	意見	(左白 貝	「くわがたの ステージ」に 設置されてい る老朽化した 遊具	保健福祉部	支	「くわがたのステージ」に設置されている老朽遊具は、えひめこどもの城の雰囲気を暗くし、集客にも影響を与える可能性があることや、令和元年度の手数料収入は152千円と収益性も低いため、当該遊具設置の必要性、採算性等を検討することが望ましい。	引き続き、指定管理者と協議し、「くわがたのステージ」の遊具の設置の必要性、採算性等を検討しているところ。	指定管理者と継続協議中ではあるが、断続的に利用者がいることや撤去後のスペースの活用方法が未定のため、当面の間は現状のままとする。 引き続き「くわがたのステージ」の遊具の設置の必要性、採算性等を精査し、適切な運営に努めてまいりたい。	従来 どおり

令和2年度包括外部監査に対する対応状況・方針等

監査テーマ:観光及びこれに関連する事業に関する財務事務の執行について

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課•	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
1	R2	43	意見		愛媛県デジタルマーケティン グガイドライン のさらなる浸透	台画與黑部	デジタルシフト推進課	より実質的なガイドラインとなるように各部署への継続的なセミナー等を通じて、その理解と利用を啓蒙することが望ましい。	デジタルマーケティングガイドラインのさらなる浸透については、令和2年度において、デジタルマーケティング相談窓口を通じた県職員及び受託事業者に対するガイドラインの案内やルールの説明、職員向けセミナーの開催等を通じて、ガイドラインの意義や利用方法の普及・啓発に取り組んでいる。引き続き、相談窓口でのきめ細かな対応をはじめ、セミナー等の開催や、実践的なワークショップの実施により、ガイドラインの理解と利用の啓蒙に努めて参りたい。
2	R2	43	意見		デジタルマーケ ティング協議事 例の共有	企画振興部	デジタルシフト推進	われることで、より気軽に相談窓口を利用する意識の醸成に資する と思われる。また、十分な事例がないことから、現状では、単発的な 事例の共有にとどまるが、今後はデジタルマーケティング協議内容	問い合わせの多い事項を積極的に紹介しているほか、それらの セミナー動画をアーカイブ化し、庁内LANでいつでも視聴できる よう環境を整備したところ。
3	R2	44	意見		事業成果指標の明確かつ適切な設定	企画振興部	課シ	PDCA サイクルに基づき事業を効果的・効率的に実施するためには、KPI をより具体的・明確な指標とすることは必須事項である。今後のデジタルリテラシーの向上を図るためには、相談内容の質的評価を定量化し、成果指標へ反映することが望ましい。	御指摘のとおり、評価の観点では、定量評価のほか、質を評価できることが望ましいと考えるものの、各課の実施する事業は目的も異なり、また、相談内容にも様々なレベルのものがあるため、質の評価を一律の基準で行うことは、2か年目ではまだまだ困難であったもの。 今後の検討課題として、引き続きより適切な定量・定性評価や指標について検討していきたい。

番号		貢	区分	項目		担当部局	担当 課· 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
4	R2	44	意見		稟議決裁文書 の施行日付の 記載不備		デジタルシフト推進課	文書日付の記載漏れについて、些細なこととはとらえずに、重大な問題につながりうるとの意識をもって、より慎重に日々の業務の 実施する必要がある。	令和2年度から、決裁後、速やかに施行日の記載を行うととも に、発送時等における確認を徹底し、従前よりも慎重に事務を行 い、漏れのないように努めている。
5	R2	45	意見	デジタル マーケケ ディング 戦略推進事業費	事業設計の精 緻化	企画振興部	フト推	事業の費用対効果の正確な検証を行うために、精緻な事業設計 に基づく精度の高い予算計上が望ましい。	デジタルマーケティングを活用する事業の設計にあたっては、 デジタル広告クリック数やHP来訪者数、動画視聴数などのデジ タルで計測可能な数値を目標KPIとして設定し、進捗を管理する ことで、事業の費用対効果の正確な把握に努めている。引き続 き、緻密な事業設計に基づく精度の高い予算計上に努めたい。
6	R2	46	意見		旅費請求にか かる添付書類 の確認	企画振興部	進ル課シ	申立書により証憑なく支出するといった例外処理は、あくまでやむを得ない場合に限って認められるべきものであり、原則処理の重要性を再認識するとともに、証憑の添付なく支出することは不正支出のおそれがあり、これを回避するために今後の領収書の提出についてもれなく旅費精算者と事前に十分確認することが望ましい。	旅費請求にかかる添付書類の確認については、令和2年度から、旅行命令の際、行程の事前確認を行うとともに、本県旅費規程に基づき、領収書の提出等、旅費精算者への依頼を徹底するなど、例外処理が発生することのないよう努めている。
7	R2	50	意見	デジタル マーケ ティング インバウ ンド誘客 促進事費	より効率的・ 効果的な動画 配信方針の検 討	企画振興部		多額の費用を投じた動画の配信方針について、今後の事業においては、令和元年度の成果を踏まえ、より一層の効率的かつ有効な動画配信期間、配信時期、配信対象国等の検討が望ましい。	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、本県への来訪意欲を高める環境整備を進めてきたところ。また、令和元年度の成果を踏まえ、来訪意欲を喚起に適したプロモーション時期の検討や、訴求対象国の絞り込み、興味関心を高めるテーマの選定による、効率的、効果的な事業執行に努めた。
8	R2	54	見			企画振興部		多額の費用を投じた動画の配信方針について、今後の事業においては、本年度の成果を踏まえ、より一層の効率的かつ有効な動画配信時期、配信対象国等の検討が望ましい。	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、本県への来訪意欲を高める環境整備を進めてきたところ。また、令和元年度に把握した国(地域)別の嗜好・特性を踏まえ、訴求対象国の絞り込みや、国・地域別の嗜好に応じたコンテンツ作りに取り組むとともに、令和元年度の広告配信で得られたデータ等を活用した一層精緻なターゲティングに基づくデジタル広告による、効率的、効果的な事業執行に努めた。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課·	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
9	R2	65	意見		サイクリング ガイドツアー 補助金の対象 ツアーの造成	観光スポーツ文化部	自転車新文化推進課	サイクリングガイド付きツアーの造成促進のための補助金が全く使われておらず、その前段階として行ったサイクリングガイドファムツアー(旅行会社を招待して行った下見旅行)のコスト(1,426千円)が有効に活用されていない状況にある。実施主体である愛媛県サイクリングガイド養成推進協議会が企図した補助金対象となるツアーの要件自体が、旅行者のニーズを詳細に分析した結果のものとは言い難く、より顧客視点を重視し、市場のニーズに沿ったツアー造成に対して補助金が出せるよう、補助金要件の再検討が望まれる。	令和元年度の実績を踏まえ、令和2年度から補助 対象者、補助対象事業などの条件の見直しを行っ た。
10	R2	66	意見	自転車新 文化推進 事業費	負担金を拠出 した協会・協 議会において 発生した繰越 額の取扱い	観光スポーツ文化部	自転車新文化推進課	負担金支出先である協会・協議会の繰越額については、県の拠出分に係る繰越額とその他参加企業会員等の拠出分に係る繰越額を明確に分けて把握し、県の拠出分に係る繰越額が当年度いくらあるかを踏まえて次年度予算における負担金の額を決定する等、なるべく繰越額が残らないように配慮することが望ましい。併せて、こうした繰越額の最終的な取り扱いについては市長会及び参加企業会員等と事前に調整し、県の拠出分に係る繰越額については最終的には県に返還されるような仕組みとしておくことが望ましい。	県負担金を財源とした事業と協会会員会費を財源とした事業を分けて整理をするとともに、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業の一部見直し等により、県負担金を財源とした事業の執行残を返還した。次年度以降の予算については、決算状況を踏まえて負担金を精査し、なるべく繰越金として残すことがないように努める。
11	R2	67	意見		成果指標の見 直し	観光スポーツ文化部	転車新文化推進課	自転車新文化推進事業は、県の提唱する「自転車新文化」の普及・拡大を通じて県民の健康と生きがいと友情づくりを支援することを目的としており、現状の限定的な地域におけるレンタサイクルの利用件数を成果指標とすること以外に、自転車のライフスタイルへの浸透という点では、県民の1世帯当たりの自転車保有率や通勤・通学者がどの程度自転車を利用しているかという割合、ブルーライン等のある道路や主要なスポットでの自転車の通行量等、事業目的とより関連性の高い成果指標を検討し見直すことが望ましい。県民への自転車新文化の浸透という本事業の目的は、自転車を通じて県民1人1人を元気にし、それが地域全体の活性化につながるという、ウィズコロナの時代にあっても非常に価値ある有意義な事業と考えられる。一方で、目的が抽象的であるために具体的な施策が難しい取り組みともいえるからこそ、成果指標を十分に吟味検討し、そこに向かって種々の施策を構築し取り組めるようなものとすべきである。	自転車新文化推進事業は、県民向けイベントだけではなく、受入環境整備や県外へのプロモーション等、幅広く事業展開しているため、本県を代表するサイクリングコースであるしまなみ海道のレンタサイクル台数が、県外だけでなく県民への普及や誘客を定量的に示すことができる数値であり、成果指標として相応しいと考えている。

番号	監査 年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課· 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
112	R2	74		四国一周サイクリング推進業費	成果指標の見	観光スポーツ文化部	1転車新文化推進課	者の数を増やしたいのか」と言えば、その先には「これによる経済効果の享受・拡大」が最終的な目標の1つとして存在するはずである。この点、県では四国一周サイクリングの完走者アンケートにおいて完走者が四国一周に要した経費(移動・宿泊・食事・お土産等)について概算額を既に情報として入手している。県、市町村及び事業者が一体となって利用者の求めるサービスを(アンケートからニーズを詳細に分析する等によって)追求し、経済効果が高まる	がってきているものの、登録者3,000人、完走者1,000人という規模は観光分野全体の経済規模から比較するとあまりにも小さいため、経済効果にだけ目を向けるのでなく、自転車を切り口にすることでターゲットを明確にするとともに、四国温路との親和性を持たせ

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課· 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
13	R2	80	意見	ロジェクト	地域ブラン戦計が大法	企画振興部	広報広聴課	ピールしながら愛媛の独自性も同時にアピールできるようなコンセプトを考案し、これらの知名度を利用してコンセプトを浸透させるとともにブランド価値を高めていき、同時に物産の販売振興や観光客誘致とも相乗効果を得ていく、という手順の方が、現在のコンセプトありきのやり方よりも実需の創出という目標を指向したブランディングといえるのではないだろうか。「まじめ」や愛媛県とは関連の希薄なアニメ「進撃の巨人」とのコラボや、令和2年から始まる「スポーツ×まじめえひめ」等を業務委託によって企画することでインパクトとしては大きな効果が得られるかもしれないが、これらによってゼロから認知度を作りあげていくことは経済性、効率性、有効性の観点から必ずしも得策であるとは言い難く、これらと並行して全国区で「えひめ」が連想できる物産・観光資源等を十分に利活用して愛媛県として独自に取り組むことが重要であると考える。新たなコンセプトを確立してから実需創出の具体策について検討を始めることが果たして経済性・効率性・有効性の観点から適切であったのか、「みきゃん」という愛媛県のイメージアップキャラク	えひめ=まじめのイメージ浸透・定着、愛媛の認知度向上については、物産や観光資源などをはじめとした、愛媛県の魅力を一体的にPRする事業に取り組んでいるところであり、令和2年度からは、人気女性インスタグラマーが愛媛の魅力的な「ヒト」「モノ」「コト」にフォーカスし、トレンドを意識した効果的な情報発信を行う事業を実施している。本事業の実施にあたっては、短期的な成果を図る指標として、公式WEBサイトの閲覧数やSNSのインプレッション、フォロワー数などを設定し、デジタルマーケティングの手法により、ターゲットを随時調整しながら、時勢に沿った情報発信に取り組んでいる。今後も事業執行にあたっては、プロデューサーとも協議しながら、トレンドを捉えた設計を進める中で、愛媛の観光や物産等の強みを打ち出しながら、愛媛=まじめのイメージ定着・浸透に引き続き努めて参りたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課・	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
14	R2	83	意	報発信プ ロジェクト	事断なシ換機続である。	企画振興部	広報広聴課	39位であれば、4年目に相当頑張って認知度を上げて30位にできるとしても、全国30位の認知度を得るために多額の事業費を投入すべきか、という議論になる)。 (※なお、令和2年度の認知度ランキングの発表が令和2年10月14日に発表になり、愛媛県の認知度は全国29位にランクアップしている。しかし、平成28年度のランクに戻っただけともいえる。) 一方でプロモーション方法の再検討も望まれる。前述のとおり地道なプロモーション活動を長期間に亘って継続的に実施するためには、一時的な政府の補助金による大々的にお金をかけたコラボレーション、動画制作等ではない、地域を巻き込んだ手作りのプロモーション施策を検討することが望まれる。例えば「まじめなみかん」「まじめな温泉」「まじめな自転車道」といった「まじめ●●」のよ	本事業における成果目標については、 ①愛媛県の認知度 事業開始直後の39位から29位まで向上 ②首都圏及び関西圏における「まじめえひめ」の認知度 年度毎の目標は達成し、認知度が11%まで向上しており、コロナ禍で事業展開に様々な制約が発生する中、一定の事業成果を得ているものと認識している。 プロモーションの施策については、令和2年度において、SNSのハッシュタグキャンペーンや新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店の応援企画「まじめし」等を県民参加型で実施したところであり、今後も引き続きプロモーションの持続性や地域の機運醸成、企業、県民等の連携を意識しながらプロモーション事業を推進して参りたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課· 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
15	R2	90	意見		備品等の学校 別の購入	教育委員会	高校教育課	自転車、ヘルメット、保険等の事業のために必要不可欠な備品等は、学校別に発注するのではなく、愛媛県で一括して発注・購入した方が、スケールメリット等により安価に調達できる可能性が高く経済性・効率性の観点から望ましい。また(学校毎に発注業務を行うという)無駄な事務作業を発生させないという点からも効率的であり望ましい。	はなく、学校別に購入している。生徒が地元の自転車店とつなが
16	R2	91	意見	地域の魅高校生サイクリング推進事業	活動指標(地域の魅力発信マップの見直し 数)の見直し及び成果物の活用	教育委員会	校	高校生がサイクリングを通して感じた地域の魅力を発信するマップを作成し配布する企画自体は素晴らしいものであるが、現状のように活動量や活動内容に関係なく、一定数の原稿を印刷・配布すれば達成できるような活動指標としないためには、例えば活動指標を「県の自転車関連の観光案内用素材として利用されたページ数」等とし、自転車新文化推進事業等と連携して「愛媛マルゴト自転車道マップ」の一部に(あるいは別冊として)高校生が作成したページを織り込んでいく等の取組みを検討することで、高校生のマップ作成に対する真剣味も増し、観光用素材としても「高校生が作成した」という手作り感が付加されることによる効果が期待できるため望ましい。	本事業は、観光を主たる目的として実施しているものではなく、 高校生が地域の魅力を再発見し、その魅力を高校生の目線で地域に発信することを主たる目的として実施している。意見内容にもあるように、一定数の原稿を印刷・配布すれば達成できるような活動指標となっているため、どこにどのような形で配布したか等、具体的な状況を把握する必要がある。マップを単に作成・配布するだけになってしまい、効果が薄れる恐れがあることから、令和3年度は、配布のみならず、ホームページやSNS等を利用してマップを紹介するなど、各学校が地域の魅力を発信するよう取り組んでいる。
17	R2	92	意見		各高等学校での自転車の利用状況に関するモニタリング体制の整備	教育委員会	教 育	次代を担う高校生が自転車の魅力を体感・発信することを通じて情報発信力を強化し、地域の自然環境や文化を学習し、地域への愛着を持つ等、自転車を高校生の健全な育成の一助として利用するという本事業を経済的・効率的に遂行するためには、本事業の予算の多くを使用して購入した自転車及び自転車関連の備品・消耗品等の県民財産が十分利用・活用されていることが必要であり、愛媛県ではその利用状況を十分にモニタリングすることが望まれる。また利用頻度が低い場合には、その稼働率を高めるような施策の工夫を次年度以降の事業で検討していくことが望まれる。	学校によっては、同好会や委員会、部活動の一環で活動しており、担当教師とサイクリングに興味のある生徒を中心に充実した活動に取り組んできた。リーダー校と協力校による協力体制も構築され、学校の枠を超えた地域での交流が行われている。令和3年度は、リーダー校がサイクリング大会を主催・運営することになっており、充実したイベントが開催できるよう支援するとともに、継続した活動を目指してまいりたい。また、事業の成果及び購入した自転車や関連の備品・消耗品等の利用状況については、学校が作成する実績報告書等により確認し、稼働率の向上等に努めている。
18	R2	95	意見	外国人観 光客費傾查 等費 業費			産業創出課	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人観光客をめぐる著しい環境変化により、調査結果を活用した計画の立案・文書化が保留されることとなったが、将来の観光振興のためにはいわゆるアフターコロナ、ウイズコロナを見据えた戦略を練るなど準備を進めていくことは有意義であると考える。約1千万円を投じたその調査結果がすぐに陳腐化するものでなく利用価値のあるものであるならば、外国人観光客周遊消費傾向等調査事業の調査結果を、外国人観光客の行動パターンを反映した対策を講じた今後の計画立案・文書化に活用することが望ましい。	新型コロナによる外国人観光客の意識の変化や行動変容などにより今後の状況を見通せない部分も多いが、調査結果が活用できる部分については、計画を策定する担当課と協議しながら検討してまいりたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課• 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
19	R2	109	見	労働雇用 大臣会合	複数年度に亘 る関連業務の 一体とした入 札の実施	経済労働部	産業政策課	複数年度に亘る、計画業務とその遂行業務のように密接不可分で同一業者が実施することがより効率的であると判断できる業務については、これらについてそれぞれ別に入札等を行うことを前提に契約を分けるのではなく、当初の計画業務の仕様書に複数年度に亘る関連業務を原則として一体として扱う予定である旨の記載を行ったうえで、入札等を実施することが望ましい。そうすることで、応札者の増加への誘因につながり、結果としてより効率的・経済的な契約締結が行える可能性がある。	当該事業は終了しているが、今後、類似の事業を 実施する際には、意見を踏まえながら、効率的・経済 的な業務委託となるよう、法令に基づき適切に対応 して参りたい。
20	R2	112	意見	がんばる 南予観光 支援事業 費	特別枠予算と の関連性を考 慮した活動指 標及び成果指 標の設定	観光スポーツ	観光国際課	事務事業評価の指標とする活動指標及び成果指標は毎年度同じものを採用するのではなく、評価年度に特別枠予算増額及びこれに係る追加事業がある場合これらに対応する関連あるものを追加して設定することが望ましい。	意見をいただいた事業においては、現在、追加の 事業は行っていない。今後、同様の事例がある場合 には追加事業に関する成果指標の設定を検討した い。
21	R2	121	意見	東予東部圏域振興イベント	活動指標の見 直し・再設定	観光スポーツ文	観光国際課	事業の進捗により、当初設定した活動指標で評価できないので あれば、活動指標の見直し又は再設定を行うことが望ましい。	意見をいただいた事業(えひめさんさん物語)はすでに終了している。今後、同様の事例がある場合には活動指標の見直しを検討したい。
22	R2	122	意見	実施事業費	事業に関連す る成果指標の 設定	観光スポーツ文	観光国際課	事業との関連性がより高い指標を成果指標として設定する方が 事業評価の観点から望ましい。定期監査資料に記載している事業 成果などがその例になるものと考えられる。	意見をいただいた事業(えひめさんさん物語)はすでに終了している。今後、同様の事例がある場合には活動指標の見直しを検討したい。
23	R2	128	意見		一般社団法人 四国ツーリズ ム創造機構に 対する負担金 の見直し	観光スポーツ文化部	光 国	愛媛県としては、繰越に係る事情はやむを得ないと考えるため、 引き続き(一社)四国ツーリズム創造機構総会時等における繰越金 の説明を求めていくこととするとのことであるが、愛媛県と同額の支 出を行っている他の団体と協議の上、負担金の支出先である(一 社)四国ツーリズム創造機構に、より効率的な事業運営とそれに基 づくより精緻な支出予算の策定を求めるとともに、多額の繰越金が 生じないように負担金の見直しを求めることが望ましい。	四国ツーリズム創造機構における事業実施に当たって、一定の繰越金が発生することはやむを得ないと考える。今後、総会等を通じて、負担金の額などについてしっかりと説明を求めていきたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課•室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
24	R2	140	意見	観光宣 伝·誘客	活動指標の計画の見直し	観光スポーツ文	観光国際課	年度ごとに事業内容や規模が変更するのであれば、それに対応 した計画を評価指標にしなければ意味がないため、活動指標の計 画は毎年度見直し、事業活動の達成状況を適正に評価できるもの にすることが望ましい。	今後、各年度の事業内容に応じて、活動指標及び 成果指標の見直しを検討したい。
25	R2	140	意見	促進事業費	活動指標であ るパンフレッ ト配布実績の 文書による報 告	観光スポーツ文	际	(一社)愛媛県観光物産協会からの口頭による活動指標の実績報告を、情報の正確な把握のために文書による報告にすることが望ましい。また、パンフレットの在庫状況に過剰又は不足があればその理由を確認分析するなど(一社)愛媛県観光物産協会が愛媛県から受託して預かっているパンフレット等の配布物の適切な管理のための意識づけにも資すると考える。	令和3年度からパンフレットの配布実績について文書で報告してもらうこととしている。また、在庫数や配布計画についても適宜報告してもらい、適切な管理に努めてもらっている。
26	R2	155	意見	観光集客力向上支	成果指標について事業実施 年度の情報へ の変更	観光スポーツ文	除	事業の成果評価を意味のあるものにするためには、成果指標の情報は、事業の実施と事業実施結果の関連性が高い必要があると考えられるため、時間的に無理な場合を除き事業実施年度の情報を使用することが望ましい。 なお、この意見内容に対しては監査期間中に事務事業評価表を修正の上、対応された。	令和2年度から事業実績が判明次第、事務事業評価表を修正することとした。
27	R2	155		援事業費	事業に関連す る成果指標の 設定	観光スポーツ	除	事業との関連性がより高い指標を成果指標として設定する方が 事業評価の観点から望ましい。 愛媛県が取りまとめている「愛媛県観光集客力向上支援事業実 績」には、過去5年度内の補助対象事業に関連する利用者数等が 記載されており、補助対象事業を実施したことによる集客数を成果 指標とするなどが考えられる。	令和3年度から「事業による観光集客数」を成果指標とするよう見直した。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
28	R2	156	意見	観光集客 力 接事業費	争来夫他結果	観光スポーツ文化部	観光国際課	補助金の対象事業は、県内の地域資源を活用し、新たな観光資源の創出や魅力向上に寄与する事業であること、公共性(当該補助事業が呼び水となって周辺あるいは関係事業者が恩恵を受けると認められるもの)が認められる事業であることなどの要件を満たすこと(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業実施要領第4条)になっていることから、補助金の交付をもって愛媛県の補助事業が完了するわけではなく、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを確認することが重要である。愛媛県では、補助事業者は、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎会計年度終了後2月以内に、補助事業に係る過去1年間の事業実施状況について、補助金に係る事業実施状況報告書を知事に提出する(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第17条)ことにしているが、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを報告書に記載させるとともに、その達成のために必要な助言をフィードバックすることが望ましい。	今後、補助目的の観点からの事業実施状況の報告及び必要に応じて助言をフィードバックすることについて検討したい。
29	R2	163	意見		最終目標の設 定	観光スポーツ文	国際	当事業は、「WEBを利用した旅行情報収集等が拡大する中、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信、宿泊の促進及び効果検証等を通じて、国内外における一層の認知度向上と誘客拡大を図る。」との事業目的がある以上、当該事業目的を達成するための最終目標を設定することが望ましい。	本事業は既に終了しているが、今後、類似事業を実施する場合には、意見を踏まえて対応したい。
30	R2	163	意見	マーケ	愛媛県国際観 光テーマ地区 推進協議会の 繰越金の取扱 い	観光スポーツ文	観光国際課	主に愛媛県が支出した負担金の留保分である繰越金については、事前に取り決めを行い、最終的には愛媛県に返還されるような仕組みとしておくことが望ましい。	負担金の性質上、当該年度の不用(見込)額は、構成員に諮った上で、次年度計画等も踏まえた適切な対応(負担金の減額・返還・繰越等)を行っており、一律に事前に返還を取り決めるべきものではないことから、仕組みの変更は考えていない。
31	R2	164	意見		成果指標に照 らした場合の 当事業の経済 的合理性	観光スポーツ文	観光国際課	成果指標に照らして、当事業予算の経済的合理性を再検討することにより、当事業の必要性又は予算規模を見直すことが望ましい。	コロナ禍による影響を踏まえ、令和2年度のインバウンド事業は計画を変更し、縮小して執行した。 なお、本事業は令和2年度が終期となっており、昨年度で終了した。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
32	R2	169	意 見		平成30年度 「事務事業評 価表」の成果 指標	観光スポーツ文	観光国際課	実施した事業について適切な効果検証に役立て、事業の立案、 見直しに活かすためにも、確定値、速報値である旨を明記すること が望ましい。	令和2年度評価表から、暫定的に速報値を使用する際は、その旨を明記した。
33	R2	170	意見	せとうち 観光推進 事業費	一般社団法人 せとうち観光 推進機構に対 する各県の負 担金割合の見 直し	観光スポーツ文化部	光国際課	事業の成果指標を外国人観光客の延べ宿泊者数とするのであれば、瀬戸内7県の負担金割合は成果指標の割合で算定することが望ましいと考える。令和元年度の当事業における瀬戸内7県の負担金総額は150,000千円であることから、例えば、愛媛県の外国人延べ宿泊者数6年平均割合により愛媛県の負担金を算定すると7,544千円となり、令和元年度の負担金支払額18,900千円と比較すると、11,356千円が過大な負担となっているおそれがあるため、負担金の支払い額を見直すことが望ましい。	せとうち観光推進機構は、国内外からの誘客等を 図るため多様な事業を実施しており、一つの指標の みによって負担金額を決定することは適当ではない ことから、複数の要素を基に算定され、必要に応じて 額の見直しも行われている。そのため、外国人観光 客の延べ宿泊者数のみによる算定方法への変更を 同機構に要請することは考えていない。
34	R2	171	意見		活動指標及び 成果指標の見 直し	観光スポーツ文	観光国際課		最終目標については、定量評価だけでなく、定性 評価と合わせて総合的な評価を行っているところ。 そのため、活動指標及び成果指標は、代表的なも のを選択しており、現時点で全体を表すより適切な 指標がないことからこれを継続して採用したい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課· 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
35	R2	176	意見		松山空港利用 促進協議会の 繰越金の取扱 い	観光スポーツ文	航空政策室	主に愛媛県が支出した負担金の留保分である繰越金については、事前に取り決めを行い、最終的には愛媛県に返還されるような仕組みとしておくことが望ましい。	負担金の性質上、当該年度の不用(見込)額は、構成員に諮った上で、次年度計画等も踏まえた適切な対応(負担金の減額・返還・繰越等)を行っており、一律に事前に返還を取り決めるべきものではないことから、仕組みの変更は考えていない。
36	R2	176		台湾 観光 進 事業	松山空港利用 促進協議会へ の負担金拠出 額予算額の合 理的な策定	観光スポーツ文化部	航空政策室観光国際課	症払大による影響を可能な限り考慮して東定することが呈ましい。 さらに、予算編成後に生じた状況変化に応じた減額補正の計上時 にこれらの影響を十分表慮することが必要であることは言うまでした。	当時、決定していた台北線の増便に合わせた予算計上を行ったもの。その後の状況変化に対応した減
37	R2	177	意見		インバウンド 事業における PDCAサイクル の実施	観光スポーツ文	観光国際課	活動指標のプロセスの検証及び効果測定並びに成果指標の適正性の検討を行うため、利用状況についてアンケート調査を実施する等して十分な情報を入手し、適切なPDCAサイクルを実施することにより、事業の改善につなげていくことが望ましい。	コロナ禍により国際線の運休が続いていることから、送迎バス等の事業は令和2年度から休止している。また、本事業は令和3年度で終了するが、今後、類似事業を実施する場合には、意見を踏まえて対応したい。
38	R2	178	意見		「松山-台北 線」維持のた めの台湾との 連携	、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	航空政策室	愛媛県の事業予算により台湾籍の航空会社を実質的に助成しているのであれば、台湾側での助成状況等を把握することにより、台湾側にも何らかの支援等を要求するなどして、台湾との連携により事業の効率化等を検討することが望ましい。	台湾観光協会大阪事務所と連携し、県内旅行会社の商品造成力強化に向けた現地情報の提供やアウトバウンドプロモーションにおけるPR素材の提供などについて協力を得ている。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課•	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
39	R2	183	意見		活動指標と成 果指標の相関 関係の検討	ツ文化部観光スポー	空兀	活動指標と成果指標の相関関係を検討するとともに、活動指標の計画値を見直し、事業予算が過大に計上されてないか検討することが望ましい。	令和3年度は、コロナ禍による国際線の運休に伴い、従来の事業に代えて運航再開に向けた気運醸成イベント等を行ったことに合わせ、指標もイベントの参加者数など事業内容を踏まえたものに変更する。
40	R2	184	意見		愛媛・韓国経 済観光交流推 進協議会の繰 越金の取扱い	ツ文化部	観光国際課	主に愛媛県が支出した負担金の留保分である繰越金については、事前に取り決めを行い、最終的には愛媛県に返還されるような仕組みとしておくことが望ましい。	負担金の性質上、当該年度の不用(見込)額は、構成員に諮った上で、次年度計画等も踏まえた適切な対応(負担金の減額・返還・繰越等)を行っており、一律に事前に返還を取り決めるべきものではないことから、仕組みの変更は考えていない。
41	R2	185		韓国観光 交流促進 事業費	県内観光施設 の無料引換券 配布事業に関 するPDCAサイ クルの実施	文化部 文化部		韓国人旅行者の利便性向上と松山市以外の県内周遊促進に寄与しているかを検討するために、アンケート調査等を実施するなどして、適切なPDCAサイクルの下で評価を行い、改善につなげていくことが望ましい。	コロナ禍により国際線の運休が続いていることから、観光施設の無料引換券配布事業は令和2年度から休止している。また、本事業は令和3年度で終了するが、今後、類似事業を実施する場合には、意見を踏まえて対応したい。
42	R2	185	意見		「松山ーソウ ル線」維持の ための韓国と の連携	観光スポーツ文	航空政策室	愛媛県の事業予算により韓国籍の航空会社を実質的に助成しているのであれば、韓国側での助成状況等を把握することにより、韓国側にも何らかの支援等を要求するなどして、韓国との連携により事業の効率化等を検討することが望ましい。	韓国観光公社大阪支社と連携し、県内旅行会社の商品造成力強化に向けた現地情報の提供やアウトバウンドプロモーションにおけるPR素材の提供などについて協力を得ている。

番号		貢	区分	項目		担当部局	担当課•	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
43	R2	189	意見		「松山-上海 線」維持のた めの中国との 連携	観光スポーツ文	航空政策室	愛媛県の事業予算により中国籍の航空会社を実質的に助成しているのであれば、中国側での助成状況等を把握することにより、中国側にも何らかの支援等を要求するなどして、中国との連携により事業の効率化等を検討することが望ましい。	中国駐大阪観光代表処と連携し、県内旅行会社の商品造成力強化に向けた現地情報の提供やアウトバウンドプロモーションにおけるPR素材の提供などについて協力を得ている。
44	R2	190	意見	中国 観	愛媛県国際観 光テーマ地会 推進協議会 の負担金拠出 額予算額の合 理的な策定	観光スポーツ文化部	際	愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会への負担金拠出額の予算額は、当該協議会における多額の次年度繰越金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響を可能な限り考慮して策定することが望ましい。さらに、予算編成後に生じた状況変化に応じた減額補正の計上時にこれらの影響を十分考慮することが必要であることは言うまでもない。	令和2年度当初予算の編成時点では、コロナ禍による国際線の長期運休を見込むことは困難であり、当時、決定していた台北線の増便に合わせた予算計上を行ったもの。その後の状況変化に対応した減額は、2月補正予算において対応済。また、令和3年度当初予算においても、コロナ禍を踏まえて事業の大幅縮小を行った。
45	R2	191	意見	ず 木貝	成果指標の見直し	観光スポーツ文化	航空政策室	平成22年度からの継続事業であり、長年蓄積されたノウハウを活用することで、事業予算を増加させることなく、効率的に運用することにより、より挑戦的な成果指標を設定することが望ましい。	当該指標は、単純な増加ではなく、一定水準以上 の維持・下支えを行うという目的に沿って設定してい る。公金による支援を徒に増額することは適切でない ことから、目標値の引き上げは行っていない。 なお、アフターコロナにおける需要回復促進に向け た目標値の設定について、検討している。
46	R2	191	意見		活動指標の見 直し	観光スポーツ	内内	今後更なる増加が見込まれる個人旅行者の掘り起こしを行うため、モデルツアーの実施による愛媛県への旅行需要の開拓等、個人旅行客を中心とした事業内容に見直すことを検討するとともに、適切な活動指標に見直すことが望ましい。	モデルツアーはコロナ禍により、令和2年度及び3年度とも実施していない。 また、コロナ禍を経た旅行形態の変化等を見据え、令和3年度は中国アッパーミドル層を誘客ターゲットとした着地型商品造成に取り組み、招請ツアーに参加した旅行会社数を活動指標とした。
47	R2	195	意見	外国ク ルーズ船 誘致促進 事業費	成果指標の見 直し	観光スポーツ文化部	光国際	県内港湾寄港時の外国人観光客数は公表されておらず、現状では把握困難であるが、当事業の本来の目的である、クルーズ船に乗船する外国人観光客の来県を促進することにより、県内観光産業の推進を図ることに鑑みると、現在、成果指標として掲げている県内港湾への外国クルーズ船寄港数は、外国人観光客誘致の手段に過ぎず、成果指標としてはあくまでも外国クルーズ船によって来県した外国人観光客数とすることが望ましい。	コロナ禍により、外国クルーズ船は運航していない。また、県内港湾寄港時の外国人観光客数は公表されておらず、現状では把握困難であることから、将来的に把握可能となった際には対応したい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課•	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
48	R2	198	意見	日中韓3 か国地方 政府議開催 会議費 事業費	経済波及効果 の公表	観光スポーツ文化部	観光国際課	多様な主体による消費増加効果が期待できる国際交流会議等は、その開催地で大きな経済波及効果を与えているため、経済波及効果を公表することにより、実施した事業の経済的合理性を広く県民に知らしめることが望ましい。	日中韓3か国地方政府交流会議は、経済波及効果を目的とした開催ではなく、日本、中国、韓国の3か国地方政府間の国際交流・協力を一層促進することを目的に3か国の国際交流機関(日本・自治体国際化協会、中国・中国人民対外友好協会、韓国・大韓民国市道知事協議会)が主催し毎年開催しているものであり、費用対効果は公表していない。ただし、今後、同様の国際会議を開催する場合は、経済波及効果の数字を公表することも検討する。
49	R2	202	意見	外国人観	活動指標の見 直し	観光スポーツ文	観光国際課	当事業の実施内容は多岐にわたっており、各事業内容も毎年度変化するのであれば、活動指標を経年比較することの意義は薄く、事業内容の変化に応じた活動指標の見直しを行うことが望ましい。	令和3年度は、コロナ禍を踏まえて、多言語観光サイトを活用した情報発信に重点を置いた事業内容に見直しを行なうとともに、情報発信数を活動指標とした。
50	R2	203	意見	光客誘致推進事業	愛媛県多言語 コールセン ターの積極的 な利用促進	観光スポーツ文化部	際課	株式会社日本政策投資銀行松山事務所が作成した「愛媛県インバウンド客受入環境調査報告書(2020年3月)」によれば、インバウンド客の受入に関する課題に関しては、言語面に対するものが多いため、愛媛県多言語コールセンターのより積極的な利用促進を行うことが望ましい。また、当該センターの利用が進まない要因を分析し、改善すべき点の有無の確認及びそれに基づく改善の実施を行うことが望ましい。	コロナ禍により外国人観光客の入国が困難な状況にある中、利用件数は少ないものの、翻訳支援を含め、セーフティネット的な役割を果たしていることから、事業の周知や具体的な活用方法などの利用促進に努めたことにより利用事業所数は増加している。
51	R2	207	, <u> </u>	松山空港 利用促費 事業際 (国際線 利用促進 関係)	利用実績が少ない事業の見	観光スポーツ文	航空政策室	限られた財源、人的資源の中で効率的に事業を行うためには、 総花的に広げるのではなく、事業のPCDAサイクルを適切に実施 し、「選択と集中」により効率的な運営を行うことが望ましい。	利用実績の少ない事業については予算縮小または廃止し、ニーズに合った助成事業等を実施する。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
52	R2	211	意見		事業成果指標 の明確かつ適 切な設定①	保健福祉部	て支援	PDCAサイクルに基づき事業を効率的・効果的に実施するためには、KPIをより具体的な指標とすることが必須である。当事業に対する成果指標の設定は容易ではないという点も理解されるが、例えば、来園者アンケートにおける当事業の関連項目に関する意見、SNSでの反響やHPの検索閲覧状況など、事業内容に対する成果をより適切に測定できる指標の採用が望ましい。	施設整備の目的や事業内容を踏まえて、より適切な成果指標の見直し・検討について、指定管理者とも協議しているところ。
53	R2	212		えひめこ どもの城 施設整備 費	事業成果指標 の明確かつ適 切な設定②	保健福祉部	支援	PDCAサイクルに基づき事業を効率的・効果的に実施するためには、事業目的に対応したKPIを設定することが必要である。また、中高生の健全育成の観点から、中高生ボランティア活動者数の増加自体に意義があるのであれば、県民にその事業の必要性を明瞭に開示したうえで、中高生ボランティア活動者数の増加に効果的な事業を立案し、中高生ボランティア活動者数を成果指標とした別途事業を実施されることが望ましい。	施設整備の目的や事業内容を踏まえて、より適切な成果指標の見直し・検討について、指定管理者とも協議しているところ。
54	R2	213	意見		公募型プロポーザル方式 の1者応募の 改善策の検討	保健福祉部	子育て支援課	提案内容を重視して業務受託者の選定を行うことができる公募型 プロポーザルであるからこそ、多くの応募者を募り、より優れた企画 を選定できるようにすることが重要である。応募者が1者であった原 因分析を実施し、効果的な公募方法を検討するなど、複数の応募 者を確保できるような取組みが望ましい。	原因分析を行うとともに事業者が限定的とならない ような仕様書の設定や効果的な公募方法について 検討しているところ。
55	R2	214	意見	えひめこ どもの城	備品管理簿へ の記載単位	保健福祉部	子育て支援課	複数の独立した物品で構成される「県産材遊具」について、備品管理簿上も独立した物品毎に明細を作成し、それに対応するように備品シールを網羅的に貼付することが望ましい。	県産材遊具の備品管理簿上の記載について、令 和2年度中に独立した物品毎の記載に変更した。
56	R2	214	意見	施設整備費	備品シールを 貼付すること が適当でない 備品の現物管 理	保健福祉部	子育て支援課	品質、形状、用途等により明示することが適当でない備品についても、現物を特定しうる管理方法を検討することが望ましい。例えば、写真を撮影し、その写真を管理台帳として保有することにより、備品についての知識がない者でも定期的な現物の点検が可能となる。	品質、形状、用途等により明示することが適当でない備品について、指定管理者と協議のうえ、管理方法について検討しているところ。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当課・	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
57	R2	219	意見		活動指標の見 直し	保健福祉部		活動指標として掲げている「児童館交流発表会の実施回数」、「ボランティア研修の実施回数」については、成果指標との関連性も薄く、また、年1回〜4回程度と実施回数も少ないため、活動指標を見直すことが望ましい。	御指摘いただいた内容を踏まえ、令和3年度の評価から、「児童館交流発表会の実施回数」、「ボランティア研修の実施回数」については、削除したところであり、既存指標の「開園日数」等により、適切な事務事業評価に努めたい。
58	R2	221		えひめこ どもの城 運営費	「せせらぎ」 と「森の広 場」の遊休施 設	保健福祉部	育て支援課	主要な屋外施設は、有料遊具施設が大半を占める中で、「せせらぎ」と「森の広場」の遊具施設は数少ない無料で使用できる遊具が設置されているエリアである。しかし、近年、遊具施設ではなくイベントを中心に集客が行われる傾向があり、来園者の多くは、イベントが開催される「あいあい児童館」や「芝生広場」、「くわがたステージ」周辺等の一部エリアに集中している状況である。そのため、費用対効果の観点からは、今後利用の見込みが少ない遊具施設をメンテナンスして使用するよりは、子供たちの「安全・安心」を第一に考えて撤去することが望ましい。	えひめこどもの城魅力向上戦略におけるハード整備計画にあるとおり、あいあい児童館を主として、それぞれのエリアの優先順位や採算性等を考慮のうえ、指定管理者と整備方針について、検討しているところ。
59	R2	223	意見	Æ1X	「くわがたの ステージ」に 設置されてい る老朽化した 遊具	保健福祉部	子育て支援	「くわがたのステージ」に設置されている老朽遊具は、えひめこどもの城の雰囲気を暗くし、集客にも影響を与える可能性があることや、令和元年度の手数料収入は152千円と収益性も低いため、当該遊具設置の必要性、採算性等を検討することが望ましい。	引き続き、指定管理者と協議し、「くわがたのステージ」の遊具の設置の必要性、採算性等を検討しているところ。
60	R2	224	意見		持続可能な施 設の管理・運 営	保健福祉部	て	今後も大型児童館として、利用する子どもたちにいつでも安心・安全に利用できる場所を提供していくためには、遊具施設の利用料金の見直しによる収益拡大と運営経費の適正化を図るとともに、収入の拡大及び運営経費の適正化による余剰金を原資とした遊具施設の修繕・改修・施設設備の更新を行い、集客力を高め、より魅力ある持続可能な施設として運営することが望ましい。	令和2年度にオープンしたジップラインや令和4年度に整備予定の新たな屋外遊具による集客力向上を図るとともに、既存遊具の修繕・改修についても、指定管理者や来園者等の意見を踏まえ、引き続き検討を重ねていく。 なお、利用料金については、児童厚生施設等として利用しやすい価格帯にする観点から、他の類似施設の動向等も参考にしながら適切な料金設定を検討してまいりたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課• 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
61	R2	230	意見		動物の貸借に 係る管理の効 率化	土木部	整備	動物の貸付又は借入の状況を明らかにするとともに現に飼育する動物の個体の一覧を効率的に作成し管理するために、複数に分かれている「搬出実績」、「搬入実績」の表を統合するとともに管理したい項目をデータベース化することにより、ブリーディングローン中の動物を容易に抽出できるようにすることが望ましい。	月次報告書及び動物異動報告の際に、県所有個 体以外もすべて報告を受けることで、貸付及び借受 の状況把握を確実に行うこととした。
62	R2	235		とべ動物 園展示動	高額な動物の 長期の無償貸 付けの慎重な 対応	土木部	都市整備課	ブリーディングローンは全国又は全世界的に重要であり、「お互いさま」という考えも理解できるが、県費の他の地方自治体等への実質的な寄贈を回避するために、特に高額な動物に対しては適正なレンタル料による有償貸付、無償貸付の賛否に関する県民へのアンケート、繁殖に要する期限を設けることによる貸付期間の設定等慎重な対応を行うことが望ましい。	貸出の期間を基本的に1年とすることで、実質的な寄贈とならない契約形態に変更した。
63	R2	236	意見	物等購入 費	活動指標の細 分化	土木部	都市整備課	重要性が異なる性格の事業活動について同じ指標を用いて評価 することは、事業評価の利用者の判断を誤らせる可能性があり、そ うならないようにするため重要性の異なる性格の事業活動はそれぞ れ異なる指標を用いることが望ましい。	具の購入は、どちらも重要性の高いものと考えてお
64	R2	236	意見		事業に関連す る成果指標の 設定	土木部	都市整備課	事業との関連性がより高い指標を成果指標として設定する方が 事業評価の観点から望ましい。 例えば、とべ動物園が来園者に実施しているアンケートを活用 し、動物購入に対する情報につながる質問(動物の種類・数に満 足したか、展示してほしい動物はあるかなど)を設けそれに対する 回答を評点化し、それを成果指標とすることが考えられる。	動物の購入機会は、ワシントン条約の制限や園間の調整等、様々な要因で不定期に発生することから、動物園で実施しているアンケートの結果を考慮しながら導入の機会を探り、来園者の増加に繋げることとしたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目	目		担当課・	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
65	R2	242		とべ動物 園魅力向		土木部	都市整備課	提案内容を重視して業務受託者の選定を行うことができる公募型 プロポーザルであるからこそ、多くの応募者を募り、より優れた企画 が選定されるべきである。応募者が1者であった原因分析を実施 し、効果的な公募方法を検討するなど、複数の応募者を確保でき るような取り組みが望ましい。	
66	R2	243	意見	上戦略推進事業費		土木部	都市整備課	公募型プロポーザルの審査委員に外部有識者の招聘が望ましい。外部有識者を審査委員に招聘することができれば、様々な視点から多様性に富んだ意見を取り込むことが可能になり、結果として事業の有効性を高めることが期待できる。	今年度の公募型プロポーザルでは、観光や集客の 視点を考慮し、審査委員に愛媛県観光物産協会から委員を招聘した。
67	R2	247	意見	園施設整	事業に関連する成果指標の設定	土木部	都市整備課	事業との関連性がより高い指標を成果指標として設定する方が 事業評価の観点から望ましい。例えば、とべ動物園が来園者に実施しているアンケートを活用し、施設整備に対する情報につながる 質問(動物園施設は魅力的であったかなど)を設けそれに対する 回答を評点化し、それを成果指標とすることが考えられる。	施設整備については、老朽化や全体のバランス等を考慮し、「とべ動物園魅力向上検討委員会」において策定した、獣舎整備計画に基づいて実施しており、今後、動物園の実施しているアンケートの結果も考慮しながら、整備計画に反映し来園者の増加に繋げることとしたい。
68	R2	264	意見		老朽化施設の 早期改修	土木部	都市整備課		御意見のあった施設(サル・ヒヒ比較舎)は令和3年度から全面改修に向け設計を始めたところであり、今後、随時老朽化した施設を計画的に改修し、観光資源としての価値を高めることとしている。
69	R2	264	意見	とべ動物 園改修費	事業に関連する成果指標の設定	土木部	都市整備課	事業評価の観点から望ましい。 例えば、とべ動物園が来園者に実施しているアンケートを活用 し、施設改修に対する情報につながる質問(・衛生上、安全上気に なる箇所はあったか、動物の環境上気になる箇所はあったか、美 観的に気になる箇所はあったかなど)を設けそれに対する回答を	園内の施設については、老朽化等による機能低下や外見的なイメージダウンが最小限となるように、また、動物の死亡・逃走といった事態とならないよう努める必要があるため、損傷箇所や実状に応じた施設の改修及び修繕を、指定管理者や来園者から寄せられる要望を基に緊急性等を考慮しながら計画的に行っており、来園者からいただいた御意見を参考にしながら、事業展開の中で検討することとしたい。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課• 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
70	R2	269	意見		とべ動物園利 用料金の消費 税率等引上げ への対応	土木部	都市整備課	消費税率等引上げ時に利用料金を見直さなければ、納税義務者である公益財団法人愛媛県動物園協会の消費税等の納税額の増加により収支が悪化する可能性があり、これを回避するためには予算どおりに利用料金の見直しを行うことが望ましい。	今後物価上昇率を基にした見直しを行う際、適切 な料金設定を行うこととする。
71	R2	270	意見		持続可能な施 設の管理運用 を行うための 収支差額シ ミュレび収支改 善対策の実施	土木部	市整備課	今後も、動物とのふれあいを大切にしつつ、豊かな心を助長させるとともに、動物の知識を得て動物愛護の精神を学ぶ教育の場として、又は憩いや潤いを提供する場として、県民に愛される動物園としてだけでなく愛媛県の観光施設の一つとして持続可能な施設の管理運用を行うために、今後10年間の収支差額シミュレーションを実施し、シミュレーション結果による計画的な収支改善対策を講じることが望ましい。	観光資源としての施設管理を可能とするため、新たな収益事業が実施可能となるよう定款を変更しており、引き続き収支改善を目指していく。
72	R2	271		とべ動物 園管理運 営費	施設の持続可能な管理・運営	土木部	整備課	施設の持続可能な管理・運営のため、公益財団法人愛媛県動物 園協会において入園者数の増加や利用料金の見直しによる収益 拡大と運営経費のさらなる見直しを図るとともに、収入の拡大及び 運営経費の見直しによる余剰金を原資として施設の修繕・改修を 行う必要があるが、当該法人の指定管理料を除く収支改善は指定 管理料の減少につながり結局当該法人の財政状態の改善につな がらない。愛媛県として、最小のコストでの当該法人の存続可能性 の検討を行うことが望ましい。	今年度より入園者数の増加による収益拡大を図る ため、総合運動公園、えひめこどもの城との周遊性 の向上に伴う相乗効果を狙った取り組みを新たに 行っている。
73	R2	272	意見		公益財団法人 愛媛県動物園 協会における 多様な資金調 達の実施	土木部		自主財源収入を増加させることにより正味財産を充実させ、魅力 ある持続可能な施設の管理・運営を行うため、インターネットを活用 して個人等から資金を調達するクラウドファンディング等の多様な 資金調達を実施することが望ましい。	県では、指定管理業務の一部である施設の管理・ 運営については、県の委託料及び利用料金で賄うと の見解で、指定管理業務以外でのクラウドファンディ ングについて、現在、検討中。 なお、クラウドファンディング以外では、サポーター や寄付の募集に加え、定款を変更のうえ、新たな有 料ガイド事業等に取り組んでいる。

番号	監査年度	貢	区分	項目		担当部局	担当 課• 室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
74	R2	272	意見		観光施設とし ての集客の取 組み	土木部	都市整備課	他のインバウンド事業と連携して、海外からの観光客を誘致するためのツアー等を企画するとともに、同時通訳の確保や動物園内の多言語表記等、受入れ態勢の充実を図ることが望ましい。	現在、旅行会社と連携して、県内(東中南予)から動物園を訪れるツアーを実施している。 海外からの観光客誘致については、令和元年度足掛かりとして県内在住外国人ツアーを実施したが、コロナ感染症で現在は中断している。 また、園内看板の多言語化については、令和4年度に予算計上を行っており、4年度中に多言語表記動物解説板の改修を実施することとしている。
75	R2	273	意見	とべ動物 園管理運 営費	効果的な情報 発信の取組み	土木部		現在、活用していないLINEやInstagramなど複数のSNSによる情報発信を通じて、とべ動物園の魅力を十分に発信することが望ましい。	更新頻度を高めることで既存ツールの広報を強化しているが、これ以上のツール管理は運営体制上実施に踏み切れない状況である。 また、スタンプ販売のためにLINEアカウント取得は行っているが、情報発信については友達数が一定数以上になると有料となることから利用は検討していない。
76	R2	274	意見		成果指標の指 定管理者との 整合性確保	土木部	企	同じ指標については、指定管理者である公益財団法人愛媛県動物園協会における計画と当該協会の業務運営に実質的に主導的な立場を確保している愛媛県の成果指標を同じにし、成果指標達成のために足並みを揃えることが望ましい。	施設との間では中長期的な目標を共有していたものの、今後は単年度的な成果指標についても事前に協議することで、連携をさらに強化してまいりたい。